

介護予防・日常生活支援総合事業

(新しい総合事業)

～住民が主体の地域づくりへ～②

今回は「新しい総合事業」のサービスの種類や内容についてお知らせします

サービスを利用する方へ

【介護予防・生活支援サービスの概要】

対象者：要支援1・2の認定を受けている方、又は、事業対象者（基本チェックリストでサービスが必要と判断された方）

	種類	内容	サービスの例
訪問型サービス	①現行サービス型	従来の介護事業所のヘルパーによるサービスで、家事援助と身体介助を行います。	入浴の見守り、一緒にする家事（掃除、買物、調理、洗濯）、薬の受取り等
	②介護専門型	介護事業所のヘルパーによるサービスで家事援助を行います。	一緒にする家事（掃除、買物、調理、洗濯）、薬の受取り等
	③生活支援型	半田市介護従事者研修受講者が家事援助を行います。	家事（掃除、買物、調理、洗濯）、薬の受取り等
	④地域支え合い型	地域住民やボランティアが家事援助を行います。	窓ふき、電球の交換等
通所型サービス	①現行サービス型	従来の介護事業所によるサービスです。専門職のスタッフが機能訓練、レクリエーション、食事等を提供します。	デイサービス（機能訓練、レクリエーション、食事、入浴等）
	②介護専門型（3～6時間）	専門職のスタッフが機能訓練、レクリエーション、食事等のうち2種類のサービスを提供します。利用時間が3～6時間です。	デイサービス（機能訓練、レクリエーション、食事、入浴等）
	③介護専門型（3時間）	専門職のスタッフが機能訓練、レクリエーション、食事等のうち1種類のサービスを提供します。利用時間が3時間以内です。	デイサービス（機能訓練、レクリエーション、食事、入浴等）
	④地域支え合い型	地域住民やボランティアグループが体操、レクリエーションを行います。	地域ふれあい会、地域で開催される手芸、体操教室等
	⑤運動特化型	専門職により、運動機能向上を目的とした3か月間のプログラムを行います。	らくらく運動教室
	⑥認知症特化型	専門職により、認知症予防を目的とした6か月間のプログラムを行います。	はつらつ頭の体操教室

※訪問型サービス②③④、通所型サービス②③④⑤⑥は4月から開始します。

※介護予防・生活支援サービスを利用するには、介護予防ケアマネジメントが必要です。

【一般介護予防事業の概要】 対象者：65歳以上の市民の方

種類	内容
コグニサイズ教室	頭と体を使ったエクササイズをしながら、認知症予防をします。
げんきスポット事業	地域の方が中心となって、サロン、健康づくりの活動を行い、ふれあいを通じて介護予防を目指します。
はんだ脳活倶楽部	五感を刺激したプログラム（回想法）を実施し、うつや閉じこもりを予防します。
100歳めざす講座	体を動かして転倒予防・運動機能向上のプログラムを実施し、関節疾患や転倒を予防します。

※全て4月から開始します。

地域で介護予防活動している団体や事業所の方へ

- 地域の誰もが参加できる、身近な場所での「教室」や「サロン」、「生活支援」など、住民の自主的な介護予防活動の運営、立ち上げの支援、講師補助等について幅広く応援します。
- サービスの提供には、市の指定を受ける必要があります。指定を希望する団体や事業者は高齢介護課へ所定の書類を提出してください。提出方法については、半田市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 高齢介護課 ☎84-0644